

愛媛県職員 愛顔の子育て・女性活躍サポートプラン見直し(後期計画改訂)

○ 対象機関

知事部局、議会事務局、監査事務局、人事委員会事務局、公営企業管理局

※教育委員会事務局、警察本部は別途計画を作成

○ 計画期間

令和3年度～令和6年度

○ 数値目標

項目	目標		実績(直近)
女性登用 【目標値強化】	女性役付職員(係長級以上)の割合 ※R2実績から年1%ずつ引き上げる想定	20%⇒ <u>23%</u>	21.2%(R4)
育児休業等の 取得率 【目標見直し】	育児参加率(育児休業・5日以上育児休暇を 取得した職員の割合) ⇒ <u>育児休業取得率</u>	男性:13%⇒30% ⇒ <u>100%(R4.10)</u> 女性:100%	育児休業取得率 男性:28.7%(R3) 女性:100.0%(R3)
育児休暇(配 偶者出産休暇 等)の取得率 【目標見直し】	全ての男性職員が育児休暇を取得 ⇒ <u>全ての男性職員が合計6日以上育児 休暇を取得</u> ※育児休暇:配偶者出産休暇、育児参加休暇	<u>100%</u>	育児休暇を合計6日 以上取得した男性職 員の割合 57.4%(R3)
	子の出生時の父親の育児休暇取得日数 → <u>上記目標に統合</u>	合計6日以上 → <u>上記に統合</u>	
超勤時間 【目標見直し】	年間超過勤務時間 ⇒ <u>月平均超過勤務時間</u> (働き方改革指針に準拠)	360時間以下 ⇒ <u>15時間以下</u>	360時間:24.8% 超勤時間:19.0時間 月平均15時間以下 :48.1%(R3)
女性採用 【継続】	新規採用者に占める女性の割合	40% ⇒ <u>概ね50%(R4.10)</u>	59.5%(R3)
年休取得率 【継続】	年次有給休暇の取得日数	15日	11.2日(R3)

○ 主な取組事項

(新規・拡充)

① 育児休業からの円滑な復帰に向けた支援

育児休業中の職員を対象として、職務復帰に当たっての意欲の喚起や職員間での連帯感の醸成を図るための研修を実施する(WEBでも配信)。

② 女性登用の推進

若手職員を対象として、将来の役付職員への昇任を見据えたキャリアデザインを描いてもらうための研修を実施する。

③ 育児休暇・育児休業取得率の向上

(1) 出生時休暇計画表について、月ごとに局長級職員に実績の確認を行わせるとともに、計画どおり休暇を取得できていない場合は、翌月以降に休暇が取得できるよう措置を講じさせる。

(2) 男性職員の育児に伴う休暇・休業の取得を促進するための取組を所属長の人事考課へ反映するほか、全庁を挙げた応援体制の構築や男性職員を対象に育児参加の必要性等を学ぶ研修会を実施。

④ キャリアサポートシステムの見直し

子育て世代を中心とした職員のキャリア形成の支援を行うため、職員からの相談に外部の専門家を活用する方向で検討する。

⑤ 年休の取得促進

休暇計画表について、所属長に実績の確認を行わせるとともに、期間内(3か月)に年休を3日以上取得できていない場合は、翌期中の取得ができるよう措置を講じさせる。